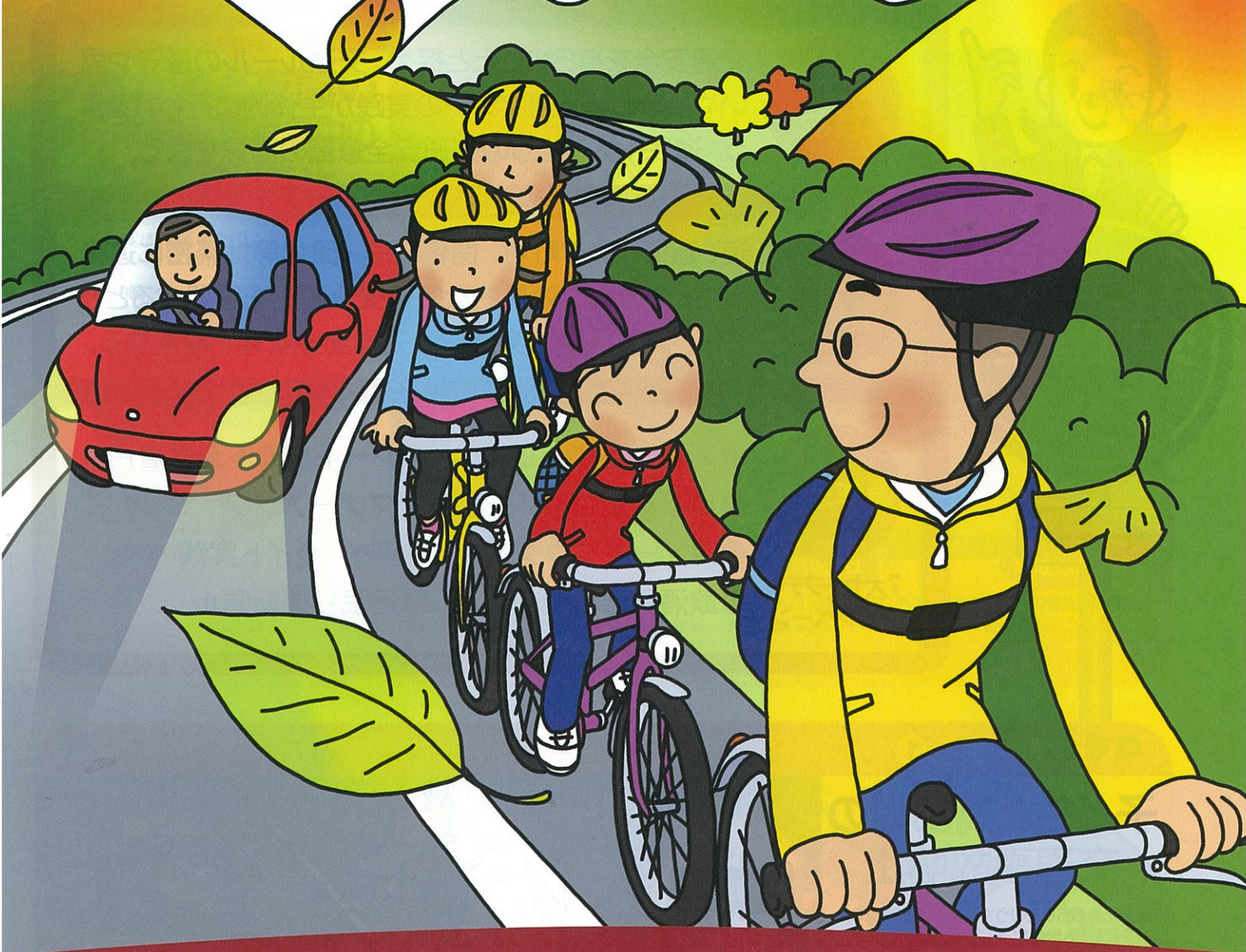


平成23年

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～9月30日(金) 北海道実施要綱



運動の 重点


- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 3 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用
- 4 飲酒運転の根絶
- 5 居眠り運転による交通事故防止

[全道統一行動日] 9月21日(水) セーフティコール

[交通事故死ゼロを目指す日] 9月30日(金)

主催 北海道、北海道警察、北海道教育委員会、札幌市、市町村、公益社団法人 北海道交通安全推進委員会
財団法人 北海道交通安全協会、社団法人 北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止 ～ 2時間毎に休憩しよう。

 デイ・ライト運動を実践しましょう。

ストップ・ザ・交通事故死

《めざせ 安全で安心な北海道》



運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方

道、道警察、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

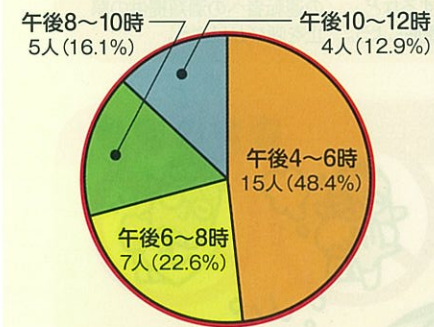
7大セーフティキャンペーン

- 高齢者事故防止
- シートベルト全席着用
- 自転車走行・交差点通行マナーアップ
- スピードダウン
- デイ・ライト実践
- 飲酒運転根絶
- 居眠り運転防止

運動の重点 ②

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

■歩行中・自転車乗用中の死者数55人のうち夕方4時以降の死者31人
※平成22年下半年(7~12月)



運転者は

夕暮れ時から夜間には、歩行者などの発見がしにくくなるので、交差点では徐行し、しっかり安全確認しよう。

家庭では

夜光反射材の効果について話し合い、身の回りの品への反射材の活用を努めよう。

学校では

自転車の通行方法や夜間における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用の仕方を身につかせよう。

職場では

デイ・ライト(昼間点灯)の実践を徹底しよう。

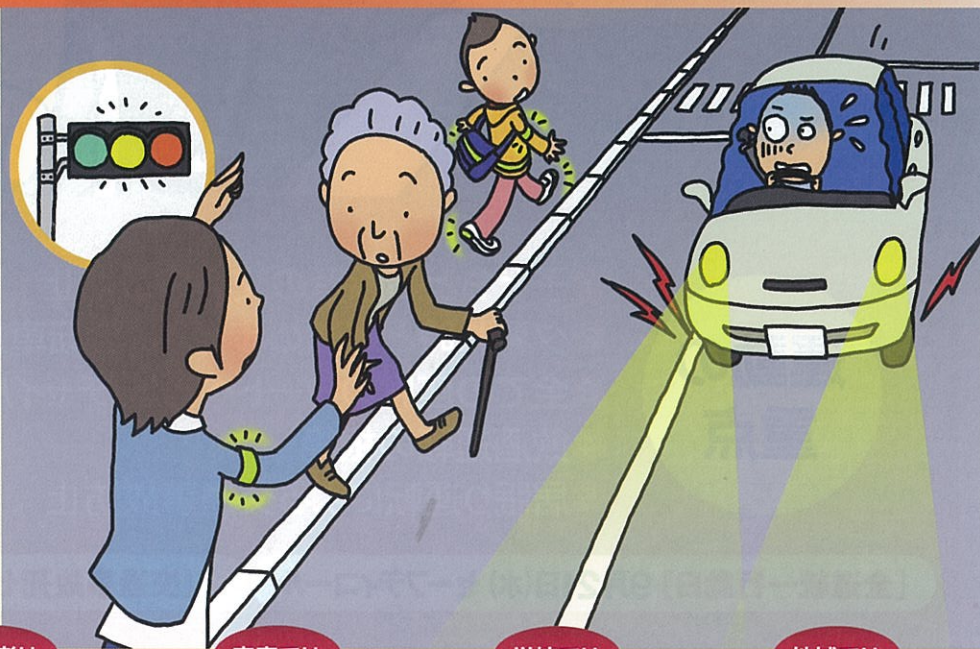
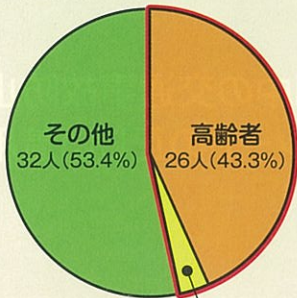
地域では

夜光反射材の普及と着用促進に努めよう。

運動の重点 ①

子どもと高齢者の交通事故防止

■全死者数60人のうち高齢者の死者26人・子ども(小学生以下)2人
※平成23年上半年(1~6月)



運転者は

子どもや高齢者を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転をしよう。

高齢者は

参加・体験型の講習会などに積極的に参加し、自分の身体機能の変化を認識して、安全な行動に努めるとともに、夜光反射材を身に付けよう。

家庭では

夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装と夜光反射材を着用しよう。

学校では

登校時間帯に通学路での交通安全指導を徹底しよう。

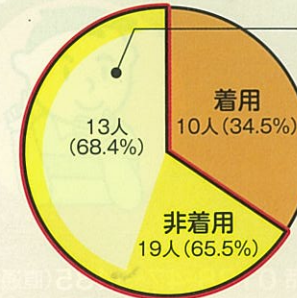
地域では

交差点などで、子どもや高齢者を見かけたら声をかけ、安全な横断を手助けしよう。

運動の重点 ③

全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

■全死者数60人のうち自動車乗用中の死者29人
※平成23年上半年(1~6月)



運転者は

全ての座席の同乗者にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

家庭では

出かけるときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

学校では

全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性について理解させ、実践させよう。

職場では

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用100%を実践しよう。

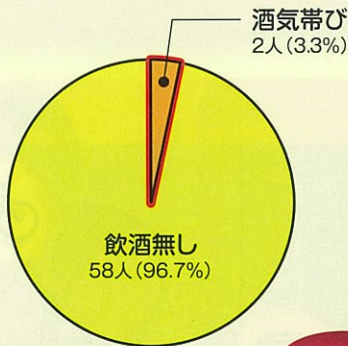
地域では

シートベルトとチャイルドシートの着用効果について啓発しよう。

運動の重点 ④

飲酒運転の根絶

■全死者数60人のうち飲酒別死者2人
※平成23年上半年(1~6月)



運転者は

飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識し、飲酒運転を根絶しよう。

家庭では

飲酒運転の危険性、飲酒運転による交通事故の悲惨さなどを話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しよう。

職場では

企業の責任として、ハンドルキーパー運動を展開するなど、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

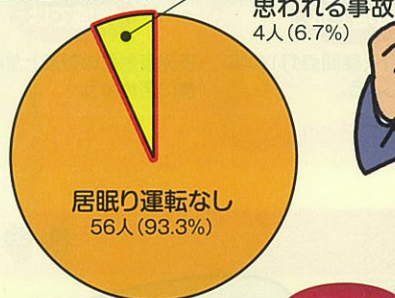
地域では

酒類を提供する飲食店等での運転者への酒類提供の禁止を呼びかけよう。

運動の重点 ⑤

居眠り運転による交通事故防止

■全死者数60人のうち居眠り運転と思われる事故による死者4人
※平成23年上半年(1~6月)



運転者は

長時間の無理な運転はしないで、運転2時間に1回以上の休憩をとろう。

家庭では

睡魔を感じたら安全な場所で短時間の仮眠をとるなどし、無理な運転はしないよう話し合おう。

職場では

疲労や睡眠不足にならないよう体調管理に気をつけて、ベストコンディションで安全運転を実践しよう。

地域では

眠気を起こしやすい単調な道路などで、啓発活動を実施し、事故防止を呼びかけよう。

交通事故でお困りの皆さん 交通事故相談所をご利用ください。

道における
交通事故
相談窓口

場所

■交通事故相談(無料) 北海道庁1階
電話 011-204-5220(直通) FAX 011-232-7452
電話 050-3533-4703(直通) 札幌近郊(札幌市、江別市、北広島市、南幌町)以外の方は通話料が別途です。
E-mail kansei.kurashian2@pref.hokkaido.lg.jp

利用時間等

相談時間は9:00~17:00 月~金曜日(受付9:00~16:30)

場所

■弁護士相談・巡回相談(無料)予約制
空知総合振興局 電話 0126-20-0044(直通) 渡島総合振興局 電話 0138-47-9435(直通)
上川総合振興局 電話 0166-46-5923(直通) オホーツク総合振興局 電話 0152-41-0783(直通)
釧路総合振興局 電話 0154-43-9151(直通) 十勝総合振興局 電話 0155-26-9249(直通)

受付時間等

月~金曜日(8:45~17:30) 各総合振興局の日程は「くらし安全推進課」ホームページでご確認ください。 ※巡回相談のみ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/kat/contents/ktindex.htm>



のんびり いこうや 北海道